

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第32期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	ディーブイエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千葉 茂
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 「最寄りの連絡場所」で行っております）
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03 - 5985 - 6832（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 宮本 聡
【縦覧に供する場所】	ディーブイエックス株式会社 本社 （東京都豊島区高田二丁目17番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	26,420,963	28,647,863	31,372,131	35,266,794	38,275,742
経常利益 (千円)	1,310,819	1,458,534	1,460,527	1,491,444	1,346,628
当期純利益 (千円)	788,549	919,948	1,289,737	1,025,999	856,128
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	344,457	344,457	344,457	344,457	344,457
発行済株式総数 (株)	5,640,000	11,280,000	11,280,000	11,280,000	11,280,000
純資産額 (千円)	4,201,482	4,978,923	6,001,847	6,768,258	7,371,354
総資産額 (千円)	11,325,206	12,760,899	15,026,279	16,381,514	17,630,254
1株当たり純資産額 (円)	372.55	441.49	532.20	600.16	653.64
1株当たり配当額 (円)	30.00	18.00	23.00	23.00	23.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.92	81.57	114.36	90.98	75.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	39.0	39.9	41.3	41.8
自己資本利益率 (%)	20.4	20.0	23.5	16.1	12.1
株価収益率 (倍)	15.0	14.1	9.5	14.5	16.6
配当性向 (%)	21.5	22.1	20.1	25.3	30.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	283,738	515,836	1,311,925	1,152,166	1,205,839
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,272	266,761	327,010	136,882	266,993
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,586	173,590	240,091	295,173	215,830
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,186,862	3,292,872	4,677,810	5,375,654	6,095,024
従業員数 (人)	229	234	252	279	284
[外、平均臨時雇用者数]	[27]	[27]	[31]	[32]	[26]

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 平成26年4月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 第28期の1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。また、第29期の1株当たり配当額には、記念配当1円が含まれております。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和61年4月	心臓ペースメーカーの販売とフォローアップ業務を目的として、東京都板橋区に(株)ヘルツを設立
平成4年3月	東京都練馬区に本店を移転
平成9年3月	自社商品拡大のため医療機器輸入会社(有)シー・エム・アイジャパンを子会社化(本店東京都豊島区)
平成9年11月	(有)シー・エム・アイジャパンを株式会社に改組
平成11年3月	神奈川県横浜市に横浜営業所を開設
平成12年5月	東京都豊島区西池袋に本社機能を移設
平成13年10月	(株)シー・エム・アイジャパンをディービーエックスジャパン(株)に商号変更し、同社本店を東京都千代田区に移転
平成16年2月	ディービーエックスジャパン(株)を吸収合併するとともに、商号を(株)ヘルツからディービーエックス(株)に変更
平成18年5月	大阪府大阪市に西日本営業部(現 大阪営業所)、茨城県土浦市に茨城営業所を開設
平成18年7月	本社を東京都豊島区高田に移転
平成18年8月	北海道札幌市に北海道営業所を開設
平成19年1月	東京都板橋区にテクノロジーセンターを開設
平成19年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年5月	宮城県仙台市に東北営業所(現 仙台出張所)、岩手県盛岡市に盛岡出張所を開設
平成19年9月	群馬県前橋市に群馬営業所、東京都八王子市に八王子営業所を開設
平成20年5月	福岡県福岡市に九州営業所を開設、大阪営業所を大阪府大阪市中央区に移転
平成20年10月	神奈川県横浜市に横浜南営業所を開設
平成21年7月	広島県広島市に広島営業所を開設
平成21年9月	埼玉県さいたま市に埼玉営業所を開設
平成21年11月	広島県福山市に福山出張所(現 福山営業所)を開設
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成22年6月	(株)メディカルプロジェクトより、医療機器代理店事業部門を譲受し、静岡県静岡市に静岡営業所、静岡県沼津市に沼津営業所、静岡県浜松市に浜松営業所を開設
平成22年8月	東京都練馬区に東京営業所を開設
平成23年2月	大阪営業所を大阪府大阪市西区に移転
平成23年12月	茨城営業所を茨城県つくば市に移転
平成24年6月	横浜営業所及び横浜南営業所を横浜営業所として統合
平成24年7月	沼津営業所を静岡県沼津市に移転、広島営業所を広島県広島市西区に移転
平成24年9月	栃木県下野市に栃木出張所を開設
平成25年3月	東北営業所(現 仙台出張所)を宮城県仙台市青葉区に移転
平成25年4月	愛知県名古屋市中川区に名古屋営業所を開設、福井県福井市に福井出張所を開設、大阪営業所を大阪府大阪市淀川区に移転
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成25年12月	東京証券取引所市場第二部に上場 福山出張所(現 福山営業所)を広島県福山市紅葉町に移転
平成26年2月	東京営業所を東京都豊島区に移転
平成26年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成27年1月	宮城県宮崎市に宮崎出張所を開設
平成27年9月	沖縄県那覇市に沖縄出張所を開設
平成27年10月	テクノロジーセンターを東京都豊島区に移転
平成28年9月	名古屋営業所を名古屋市中区に移転
平成29年1月	盛岡出張所を閉鎖
平成29年3月	静岡営業所を静岡市駿河区に移転
平成29年10月	物流センターを東京都豊島区に移転

3【事業の内容】

当社は、昭和61年4月の設立以来、「人に優しい医療」への貢献をコンセプトに、循環器疾病分野の医療機器を中心に事業展開しており、医療現場に携わる企業として多くの患者様のQOL（Quality of Life）の向上に貢献していくことを使命としております。

当社の事業内容は商品に応じて「不整脈事業」、「虚血事業」、「その他」に区分されます。

各事業について次のとおり説明いたします。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報と同一であります。

不整脈事業

不整脈とは、心臓を動かす刺激の発生または刺激が伝わる伝導路の異常によって心臓のリズムが乱れる疾患のことで、脈が遅くなる徐脈、速くなる頻脈、脈が飛ぶ期外性収縮の3つに分けられます。原因としては、先天的なもの以外に加齢や喫煙、ストレス等によって引き起こされるといわれております。

不整脈事業においては、徐脈、頻脈、期外性収縮の治療に用いる心臓ペースメーカ、アブレーションカテーテル（心筋焼灼術用カテーテル）、ICD（植込み型除細動器）、検査用電極カテーテルが主力商品となっております。当事業はこれら不整脈の検査・治療のための医療機器を主として関東地域において、医療機器輸入商社及び国内医療機器メーカーから仕入れ、主に医療施設に対し卸売会社として販売しております（販売代理店業）。

現在、当事業においては既に全国展開している虚血事業と連携しながら、東北、北陸、名古屋、中国の各地区を営業強化エリアとし全国展開を推進しております。

当事業においては、主に以下の商品を販売しております。

・心臓ペースメーカ

心臓ペースメーカは、不整脈のうち主に脈が遅くなる「徐脈」を治療する機器です。心臓は洞結節と呼ばれる部位より発生した刺激が伝導経路を伝わり、心筋が収縮することで血液を送り出しています。心臓の刺激を伝える経路が病気により機能しなくなったり、刺激を作り出す洞結節の活動が低下すると心臓の脈拍が少なくなり、時には失神発作を起こしたりします。これが徐脈です。このように心臓の拍動が低下したときに、心臓の代わりに刺激を発生させる機器が心臓ペースメーカで、絶えず心臓を監視しており、設定した最低限の脈拍が出ていれば心臓ペースメーカは作動せず、その人の脈拍が優先される仕組みとなっております。

・ICD（植込み型除細動器）

心臓ペースメーカが徐脈の治療に使用されるのに対し、ICD（植込み型除細動器）は主に「心室頻拍」や「心室細動」と呼ばれる重篤な頻脈の治療に用いられます。心室頻拍とは心臓が異常に速く拍動する不整脈のことで、180～220拍/分（正常は60～100拍/分）という非常に速いリズムで心臓が動くため血液が送り出せず、めまいや失神を起こします。また、心室細動とは心臓が正確なリズムを失って心室が小刻みに痙攣する状態のことで、心臓から血液がほとんど送り出されず意識不明となります。この状態で放置すると死に至るため、一刻も早い処置が必要となります。通常、このような不整脈を止めるには電気ショックパルスを心臓に与える方法（除細動）しかありません。ICD（植込み型除細動器）はそのような頻脈が発生したとき、それを検知してただちに電気ショックパルスによって止めることを目的に開発された装置です。

・CRT-D（両室ペーシング機能付き植込み型除細動器）

CRT-D（両室ペーシング機能付き植込み型除細動器）は、ICD（植込み型除細動器）の機能に、心不全の治療の一種である心臓再同期療法の機能を併せ持つ商品であります。心臓再同期療法とは、心臓を動かすための電気信号の伝達に障害が発生し、心臓が正常に動作しなくなった場合に、人工的な電気信号を発生させることで心臓を正常に動作させようという治療法です。近年ICD（植込み型除細動器）に比べて適応範囲が広いことから、これを利用した症例数が増加傾向にあります。

・電極カテーテル

電極カテーテルは、先端部分に電極が付いた特殊なカテーテルで、主に心臓電気生理学的検査に使用されるものです。心臓電気生理学的検査とは、心腔内に電極カテーテルを挿入し心腔内の様々な部位からの電位記録を取ったり電気刺激を与えたりして、不整脈の詳細な診断や発生メカニズムの解明、重症度の評価、薬剤の効果の判定、心臓ペースメーカやICD（植込み型除細動器）の適応決定などに広く用いられる検査方法です。電極カテーテルは用途に応じて、先端部分の電極数が2極～40極以上、カーブ部分が固定されているタイプや手元操作でカーブが変化するものなど多くの種類があります。

・アブレーションカテーテル（心筋焼灼術用カテーテル）

アブレーションカテーテル（心筋焼灼術用カテーテル）は、電極カテーテルの一種で、頻脈の原因となる心筋組織を焼灼し根治させるアブレーションといわれる手技に使用されるものです。アブレーション（心筋焼灼術）とは、心腔内に留置したカテーテルに外部から高周波エネルギーを通電し、不整脈の原因となっている部位を焼灼し組織的に壊死させる治療法で、現在、WPW症候群（正常な伝導系以外に別の副伝導路を有することに起因する病気）に対しては確立した治療となっているほか、発作性上室頻拍等でも良好な成績が得られております。

また、心房頻拍や心房粗細動に対しても有効であるケースが増えているなど、従来外科手術の適応となっていた症例だけでなく、薬剤によってコントロールされていた症例にまで適応の幅は広がっております。

・冷凍アブレーションカテーテル

薬剤抵抗性を有する発作性心房細動治療を目的とした新しいエネルギー源である冷凍凝固法を用いたバルーンカテーテルです。バルーンが装着されたアブレーションカテーテルを心房細動のトリガーとなる肺静脈に挿入し、治療を行います。重篤な合併症の発生率が従来と比較して極めて低く、すでに欧米では高い評価がなされており、今後広く普及していくことが予測されています。

・心腔内エコーカテーテル

従来の超音波診断装置とは異なり、心臓の中に超音波カテーテルを留置し治療中の心臓内の情報をリアルタイムに得る事が出来るカテーテルです。また、磁気センサー付きの超音波カテーテルは、3Dマッピングシステムとの併用により心臓のリアルタイム3D画像を構築する事が可能です。心腔内超音波カテーテルを用いる事で、治療手技の有効性、安全性の向上が期待されます。

虚血事業

虚血とは、血管の狭窄または閉塞により組織への血流が不十分もしくは途絶している状態を指します。虚血により引き起こされる虚血性疾患としては、心臓の冠動脈で起こる心筋梗塞や狭心症、脳の血管で起こる脳梗塞等が代表的なものです。原因となる動脈硬化は糖尿病や高血圧、高脂血症等によって進行し、肥満や喫煙、運動不足、ストレスの多い生活等も動脈硬化を促進させるといわれております。

虚血事業においては、虚血性疾患の検査・治療のための医療機器を、国内外の医療機器メーカーより直接仕入れ、主として全国の医療機器販売代理店を経由して医療施設に販売しております（国内総代理店業）。このため、全国主要都市において当事業を中心とした営業拠点を既に展開しております。

なお、国内で医療機器として流通させるためには厚生労働省の薬事承認を取得する必要があるため、当社は有望な医療機器を国内外に見出すためにマーケティングを担当する部署や薬事承認及び品質保証を担当する部署を設置しております。

また、不整脈事業と同様の形態をとり、虚血分野の検査・治療に用いる医療機器を輸入商社や国内医療機器メーカーから仕入れ、販売代理店として医療施設等に販売しているケースもあります。

当事業においては、主に以下の商品を輸入・販売しております。

・エキシマレーザ血管形成システム「CVX-300」（以下「エキシマレーザ」という。）

エキシマレーザは、レーザ光を20～150ns（ns=10億分の1秒）間隔でパルス状に照射し、冠動脈内で石灰化、繊維化したプラーク（ ）を蒸散させ除去する治療機器です。同じレーザの仲間であるYAGレーザや炭酸ガスレーザを利用した血管治療システムは、熱発生があるため治療成績は芳しくありませんが、エキシマレーザは赤外線領域ではなく紫外線領域の波長のため熱発生が少なく、また、到達範囲が0.005mmと非常に限定されるので合併症の発生も少なく良好な結果を得ることができます。エキシマレーザは、冠動脈以外にも末梢血管治療、心臓ペースメーカ及びICD用リード抜去治療にも適用することができますが、現在日本国内で認められているのは、冠動脈の治療及び心臓ペースメーカ等のリード抜去治療であります。

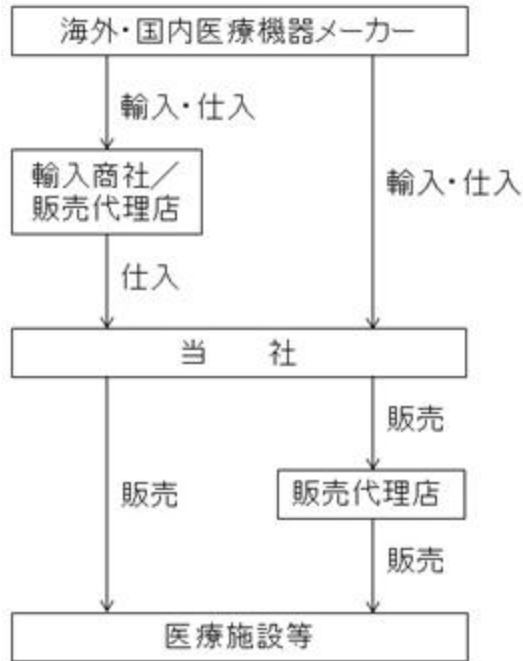
製造は米国のSpectranetics社であり、日本においては当社が国内総代理店となり販売代理店を通じて、全国の医療施設に提供しております。

プラーク：血管の内壁に徐々に沈着した脂肪（コレステロール）の蓄積物のことです。「アテローム硬化性プラーク」あるいは単に「プラーク」と呼ばれます。日本語では粥腫（じゅくしゅ）といいます。

その他

「その他」においては、脳神経外科関連商品、一般外科関連商品、消化器関連商品、放射線防護用品等、主力事業である不整脈及び虚血事業に属さない商品の販売を行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
284（26）	39.4	6.4	6,110

セグメントの名称	従業員数（人）
不整脈事業	284（26）
虚血事業	
その他	
合計	284（26）

- (注) 1 従業員数は就業人員（執行役員を除き、嘱託社員を含む。）であります。
 2 臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を除き、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社では、報告セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「生命とQOL（Quality of Life：生活の質）を守る」を経営理念とし、循環器疾病分野の医療機器を中心に高度な専門性を追求し医療現場のニーズに応えることで、「人に優しい医療」へ貢献しながら継続的に成長・発展することを目指しております。

また、透明性の高い健全な企業経営を目指し、適時、公平な情報開示に努めるとともに、コンプライアンスを重視し、広く社会から信頼される経営を目指しております。

(2)経営環境及び経営戦略等

医療機器業界におきましては、超高齢社会の進展による医療ニーズの高まりが予測される一方で、そのことが国民医療費の増大につながることから、今後も医療費抑制策の一環として診療報酬の引き下げや患者負担率の改定、継続的な特定保健医療材料の保険償還価格の引き下げが予測されております。また、医療機器メーカーによる医療施設への直接販売や販売代理店の選別、顧客である医療施設でも共同購入による仕入単価の引下げ等の効率経営推進の動きがすでに見受けられます。このような市場の変化を捉え、当社では販売代理店機能を有する不整脈事業と、国内総代理店機能を有する虚血事業のそれぞれの強みを伸長させるとともに、相乗効果を発揮することで業績の拡大を目指しております。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的に業容の拡大を図ることを経営の基本と考えており、継続的かつ効率的に販売の拡大を図ることを目指しております。そうした観点から、自己資本当期純利益率（ROE）20%以上、売上高経常利益率4%以上を確保することを目標としております。医療現場のニーズを捉えた商品の導入、高付加価値サービスの提供、管理機能の整備・強化により経営効率を向上させることで、当該目標の達成を目指しております。

(4)対処すべき課題

当社は、継続的な成長を実現していくために、以下の事項を課題と認識しております。

販売拡大

当社は、主力の不整脈事業において、関東地区に特化して営業展開をしてきた経緯から、同地区への売上依存度が非常に高い状況にあります。そのため、さらなる業容拡大を目指すためには、不整脈事業の営業エリアを拡大することが不可欠であるとの認識を持っております。

今後も、不整脈事業の全国展開に向けて、人材育成をはじめとする体制の整備を行い、既存顧客とともに新規顧客の期待に応えられるよう総合的な販売力の強化を図ることで、売上拡大に努めてまいります。

新商品ラインナップの拡充

顧客基盤の構築と新規顧客の開拓には、顧客ニーズにあった医療機器をいち早く、継続的に提案することが必要であると認識しております。

そのためには、常に国内外の最新医療情報を把握し新商品の早期の販売権獲得と、迅速な薬事承認の取得が求められるところであります。当事業年度においては、エキシマレーザ血管形成システムによる冠動脈血管形成用レーザカテーテルの拡販に注力するとともに、下肢末梢動脈治療用レーザカテーテルの薬事承認に向け、海外治験結果を用い、下肢動脈留置ステント内再狭窄を適用とする申請を行いました。また、映像マネジメントシステムや遠隔映像配信システムを中核とした医療画像関連商品の販売を開始いたしました。

今後も、コンサルタントの活用やメーカーとの連携強化を行い、社内的にもマーケティング部門や薬事部門、さらには研究開発部門の機能強化に取り組むことで、さらなる新商品の獲得と提案に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は本書提出日（平成30年6月28日）現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資にかかわるリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 医療行政の動向について

現行医療保険制度においては、当社が販売する特定保険医療材料の保険償還価格が定められており、保険償還価格は医療費抑制を目的として概ね2年毎に改定され引き下げられております。今後も、病院の統廃合や医療費の患者負担比率の引き上げ等、医療費抑制を目的とした医療制度の改革は積極的に推進されるものと想定され、このような医療行政の動向は、当社の顧客である医療施設の購買方針に対して影響を及ぼすとともに、特定保険医療材料の保険償

還価格引き下げは当社の医療施設への販売価格の引き下げに直結し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合等について

当社が属する医療機器業界においては、近年の保険償還価格引き下げ等の影響もあり、医療機器メーカーの医療施設への直販、販売代理店の選別等の動きが一部見られております。また、医療施設側の共同購入等もあり、当業界においては総じて競争が激化する傾向にあります。とりわけ、当社においては、関東地域における売上高の割合が高いため、当該地域において当社が想定した以上に競争が激化し、相対的に当社の競争力が低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入リスクについて

当社は、他の医療機器商社及び国内外の医療機器メーカー等から仕入を行っておりますが、当社が主要仕入先と締結している取引契約については、仕入先の買収、合併等の影響やその他の理由により、解約となる、または更新が不可能となる場合があります。当社といたしましては、複数の仕入先の確保等、安定的な商品仕入に努めておりますが、当社が取り扱っている商品の中には代替不能な商品も含まれているため、何らかの事由により商品の仕入に支障が生じた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 薬事関連法規等の規制について

当社が行う医療機器の開発、製造、輸入及び販売等の事業は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」といいます。）等関連法規の厳格な規制を受けており、事業遂行にあたり「高度管理医療機器等販売業・貸与業」「第一種医療機器製造販売業」「医療機器修理業」の許可及び「医療機器製造業」の登録を受けております。当社はこれらの許可及び登録を受けるための諸条件並びに関連法令の遵守に努めており、現時点において当該許可及び登録が取り消される事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許可及び登録が取り消された場合または規制当局から業務停止等の処分を受けた場合には、規制の対象となる商品を回収し、またはその販売を中止することが求められる可能性及び事業を継続できない可能性があり、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が取得しております主な許可及び登録は以下のとおりです。

許可・登録の名称	許可・登録の内容	管轄官庁等	有効期限	主な許可・登録取消又は業務停止事由	事業所
高度管理医療機器等販売業・貸与業	医薬品医療機器等法第39条第1項の規定により許可された高度管理医療機器の販売業者又は貸与業者であること。	厚生労働省	平成30年7月17日 (6年ごとの更新)	行政処分に対する違反や役員等の欠格事由に該当した場合は許可の取消 (医薬品医療機器等法第75条)	本社他23事業所
第一種医療機器製造販売業	医薬品医療機器等法第23条の2第1項の規定により許可された第一種医療機器製造販売業者であること。	厚生労働省	平成31年1月31日 (5年ごとの更新)	行政処分に対する違反や役員等の欠格事由に該当した場合は許可の取消 (医薬品医療機器等法第75条)	本社
医療機器製造業	医薬品医療機器等法第23条の2の3第1項の規定により登録された医療機器製造業者であること。	厚生労働省	平成31年5月7日 (5年ごとの更新)	行政処分に対する違反や役員等の欠格事由に該当した場合は登録の取消 (医薬品医療機器等法第75条の2)	本社他2事業所

許可・登録の名称	許可・登録の内容	管轄官庁等	有効期限	主な許可・登録取消 又は業務停止事由	事業所
医療機器修理業	医薬品医療機器等法第40条の2第1項の規定により許可された医療機器修理業者であること。	厚生労働省	平成33年7月25日 (5年ごとの更新)	行政処分に対する違反や役員等の欠格事由に該当した場合は許可の取消(医薬品医療機器等法第75条)	本社他1事業所

(注) 高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可、医療機器製造業の登録及び医療機器修理業の許可は複数の事業所で取り扱っている為、本社の許可及び登録情報を記載しております。

(5) 医療機器業公正競争規約について

医療機器業公正競争規約は、事業者団体(医療機器業公正取引協議会)が業界の公正な競争秩序を確保することを目的として、景品類の提供に関して定めた規約であります。当該規約は、平成10年11月に公正取引委員会の認定を受けて告示されたものであり、自主規制でありながら法的裏付けのある規制となっております。

また、医療機器の適切な使用を確保するため、従来医療施設からの要請に応じて、いわゆる「立会い」業務を行う場合がありますが、平成20年4月より医療機器業公正取引協議会が「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」の運用を開始し、「立会い」業務に基準を設けております。

当社においても、平成16年9月末に当該規約に準じた「DV×行動ガイドライン」を策定し、社員の行動規範を定め運用をはかる等、社員への教育啓蒙にも努めておりますが、医療機器業公正取引協議会及び公正取引委員会との認識の違いが生じ、入札停止や違約金等の罰則を適用された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 医療事故について

当社は、医薬品医療機器等法において、商品を市場に出荷する「製造販売業」として許可を受けており、社内においては医療機器製造販売業三役(医療機器等総括製造販売責任者・国内品質業務運営責任者・医療機器安全管理責任者)を置き、必要十分な品質管理、安全管理体制を整備しているものと認識しております。しかしながら、万一、製品の不具合に起因する医療事故が発生した場合には、損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があり当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売先の信用状況について

当社は、販売先である医療施設等の取引先に対して債権の回収リスクを負っております。当社は過年度において、販売先の経営破たん等により重大な損失が発生した事実はなく、また、取引先の定期的な信用調査の実施など信用管理の強化に努めておりますが、近年においては、診療報酬及び保険償還価格の引き下げ等により、医療施設、医療機器商社を取り巻く環境は厳しくなっております。

そのため、当社の販売先の経営の悪化等により、債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 医療業界における技術革新について

当社は、循環器系の医療機器の売上高構成比率が高くなっております。そのため、医療業界における革新的な治療技術の開発、新生医療分野における急速な技術の進歩により、医療施設において既存商品の使用頻度が低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替レートの変動について

当社の虚血事業では、主要商品を米国から輸入するにあたって外貨建て取引を行っていることから、米ドル為替レートの変動の影響を受けます。虚血事業の売上高構成比率は平成29年3月期において13.7%、平成30年3月期において9.3%であり、為替レートの変動に対する対策も講じておりますが、為替レートに急激な変動が生じた場合には、当該セグメントにおける仕入コストの上昇や外貨建て仕入債務の為替差損が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用所得環境の改善が続く中、穏やかな回復基調で推移しました。

医療機器業界におきましては、増加し続ける国民医療費を背景に、医療機関の経営環境改善のため、コスト意識の変化による値引き要請など様々なニーズへの対応が求められ、引き続き厳しい事業環境への対応が求められる状況となっております。

このような情勢のもと、当社は、販売代理店として既存顧客の深耕と営業エリアの拡大を進めるとともに、輸入総代理店として独自商品の販売拡大と新商材の獲得に努めることで、業容の拡大を目指してまいりました。

これらの結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ1,248,739千円増加し、17,630,254千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ645,643千円増加し、10,258,900千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ603,096千円増加し、7,371,354千円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高38,275,742千円（前期比8.5%増）、営業利益1,320,353千円（同13.4%減）、経常利益1,346,628千円（同9.7%減）当期純利益856,128千円（同16.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

不整脈事業は、売上高33,603,106千円（前期比13.7%増）、セグメント利益4,207,366千円（同15.4%増）となりました。

虚血事業は、売上高3,578,061千円（前期比25.8%減）、セグメント利益1,077,575千円（同30.6%減）となりました。

その他は、売上高1,094,574千円（前期比21.3%増）、セグメント利益140,353千円（同21.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得1,205,839千円、投資活動による資金の支出 266,993千円、財務活動による資金の支出 215,830千円等により、前事業年度末と比較して719,369千円増加し、6,095,024千円（前期比13.4%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益1,225,386千円に加え、減価償却費174,625千円、仕入債務の増加455,100千円等の収入要因があった一方、売上債権の増加 376,326千円、法人税等の支払額 345,503千円等の支出要因により、1,205,839千円の資金の獲得（前期は1,152,166千円の資金の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出 271,188千円、差入保証金の差入による支出 10,223千円等の支出要因があった一方、投資有価証券の売却による収入22,296千円等の収入要因があったことから、266,993千円の資金の支出（前期は 136,882千円の資金の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入110,000千円の収入要因があった一方、長期借入金の返済による支出 66,482千円、配当金の支払額 259,348千円等の支出要因により、215,830千円の資金の支出（前期は 295,173千円の資金の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の事業は、商品の仕入販売であり、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前期比(%)
不整脈事業(千円)	29,380,979	12.8
虚血事業(千円)	2,690,570	18.1
報告セグメント計(千円)	32,071,550	9.3
その他(千円)	957,029	21.5
合計	33,028,579	9.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社の事業形態は、原則として受注と販売が同時に発生するため、記載を省略しました。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前期比(%)
不整脈事業(千円)	33,603,106	13.7
虚血事業(千円)	3,578,061	25.8
報告セグメント計(千円)	37,181,168	8.2
その他(千円)	1,094,574	21.3
合計	38,275,742	8.5

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エム・シー・ヘルスケア株式会社	4,551,789	12.9	4,876,882	12.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等] の「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、財務諸表作成における重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

(たな卸資産の評価基準及び評価方法)

商品につきましては、移動平均法による原価法を採用しております。ただし一部の商品に関しては個別法による原価法を適用しております。(いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(引当金の計上基準)

a . 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b . 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

c . 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額としております。

d . 役員退職慰労引当金

役員(執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績等

1) 財政状態

・ 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して1,177,090千円増加し、16,556,035千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が、通常の営業活動により719,369千円増加したこと、売上高の増加に伴い電子記録債権が389,394千円増加したことによるものです。

・ 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して71,648千円増加し、1,074,219千円となりました。その主な要因は、営業用固定資産の購入等により工具、器具及び備品が143,600千円、長期前払費用が19,773千円増加した一方、投資有価証券評価損の計上等により投資有価証券が111,268千円減少したことによるものです。

・ 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して572,050千円増加し、9,867,918千円となりました。その主な要因は、仕入高の増加に伴い買掛金が418,760千円増加したこと、未払法人税等が66,000千円、未払金が47,845千円増加したことによるものです。

・ 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して73,592千円増加し、390,981千円となりました。その主な要因は、長期借入金が44,485千円、退職給付引当金が21,592千円増加したことによるものです。

・ 純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して603,096千円増加し、7,371,354千円となりました。その主な要因は、当期純利益により856,128千円増加する一方、配当金の支払いにより259,381千円減少したことによるものです。

2) 経営成績

・売上高

当事業年度の売上高は38,275,742千円（前期比8.5%増）となりました。これは主に、不整脈事業において、既存顧客に対するサービスの充実に努めるとともに、前事業年度に引き続き西日本エリアを中心として新規顧客の開拓に注力し、検査用電極カテーテル、アブレーションカテーテル（心筋焼灼術用カテーテル）類等の主力商品の販売が好調に推移したことによるものです。

・売上原価

当事業年度の売上原価は32,850,446千円（前期比9.7%増）であります。これは主に、売上高の増加に伴う仕入高の増加によるものです。

・販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は4,104,942千円（前期比8.3%増）となりました。これは主に、業容拡大に伴う人件費や研究開発費、営業活動経費の増加のほか貸倒損失の計上によるものであります。販売費及び一般管理費の総額は増加しておりますが、効率化や生産性の向上に取り組んだ結果、等事業年度における売上高販管費比率は、前事業年度と同じ10.7%となりました。

・営業外損益

営業外損益は、前事業年度の33,526千円の損失（純額）から26,275千円の利益（純額）へと59,801千円利益（純額）が増加しました。これは、前事業年度はデリバティブ評価益32,519千円が発生した一方、為替差損58,671千円、貸倒引当金繰入14,267千円が発生しておりましたが、当事業年度は為替差益が11,402千円、貸倒引当金戻入が14,267千円発生したこと等によるものです。

・特別損益

特別損益は、前事業年度の988千円の損失（純額）から121,241千円の損失（純額）へと120,253千円損失（純額）が増加しました。これは、当事業年度に投資有価証券評価損が120,420千円発生したこと等によるものです。

・当期純利益

当期純利益は、上記の結果、前事業年度の1,025,999千円から16.6%減少して856,128千円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向等があります。

市場動向につきましては、これまで2年に1度実施されていた特定保険医療材料の保険償還価格の改定が毎年実施されることが見込まれています。また、販売価格では医療機関のコスト意識の高まりによる値下げ要請や、同一系列病院などで価格の統一が進められている関係で、価格競争の激化が見られていますが、今後、その傾向はますます強まるものと予想されるほか、仕入価格ではメーカーから値上げ要請があるなど、厳しい状況になることが予想されます。このような事業環境のもと、当社といたしましては、昨年から販売を開始した医療画像関連の「映像マネジメントシステム」、「遠隔映像配信システム」など比較的利益率の高い独自商品の販売に注力するほか、引き続き営業力の強化を目指すことで、持続的に業容の拡大を目指してまいりたいと考えております。具体的には、主力の不整脈事業において、引き続き高度な専門性を活かした提案型営業による既存顧客の深耕と新規顧客開拓を行うことで営業エリアの拡大を目指してまいります。更に、メーカーとの関係強化を通じて、仕入コストの低減にも取り組んでまいります。また、虚血事業においては、エキシマレーザ血管形成システムのさらなる普及を図ることで、販売拡大を目指します。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入代金の支払資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用の支払資金であります。営業費用の主なものは人件費及び営業活動のための旅費交通費であります。

2) 財務政策

当社の運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充当するほか、借入等による資金調達を行っております。

平成30年3月31日現在の長期借入金残高は113,636千円（うち、1年内返済予定の長期借入金48,302千円）、現金及び預金の残高は6,095,024千円となっております。

純資産は、7,371,354千円（自己資本比率41.8%）となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的に業容の拡大を図ることを経営の基本と考えており、継続的かつ効率的に販売の拡大を図ることを目指しております。そうした観点から、自己資本当期純利益率（ROE）20%以上、売上高経常利益率4%以上を確保することを目標としておりますが、当事業年度における自己資本当期純利益率（ROE）は12.1%（前期比4.0ポイント低下）であり、売上高経常利益率は3.4%（前期比0.9ポイント低下）となりました。

医療現場のニーズを捉えた商品の導入、高付加価値サービスの提供、管理機能の整備・強化により経営効率を向上させることで、これらの指標について達成出来るよう取り組んでまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 不整脈事業

売上高は、既存顧客に対するサービスの充実に努めるとともに、前事業年度に引き続き西日本エリアを中心として新規顧客の開拓にも注力した結果、検査用電極カテーテルやアブレーションカテーテル（心筋焼灼術用カテーテル）類等の主力商品の販売数量が増加したことから、前期比13.7%増の33,603,106千円となりました。

セグメント利益は、売上高の増加に伴う利益の増加のほか、メーカーとの協力関係強化によるインセンティブの獲得により、前期比15.4%増の4,207,366千円となりました。

2) 虚血事業

売上高は、輸入総代理店として取り扱っているエキシマレーザ血管形成システムの本体販売台数が前年と比較して減少したほか、国内総代理店として取り扱っていた自動造影剤注入装置の取り扱い終了により売上が減少した結果、前期比25.8%減の3,578,061千円となりました。

セグメント利益は、売上高の減少に伴う利益の減少により、前期比30.6%減の1,077,575千円となりました。

3) その他

売上高は、脳外科関連商品等が好調に推移したこと等から、前期比21.3%増の1,094,574千円となりました。

セグメント利益は、売上高の増加に伴う利益の増加により、前期比21.5%増の140,353千円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当事業年度においては、医療機器および周辺機器等の研究開発を行っており、研究開発費の総額は138,269千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は289,363千円（無形固定資産への投資12,015千円を含んでおります。）で、その主なものは、レンタル用機器及び営業用デモ・バックアップ機に係る投資であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社を含めて国内に22ヶ所の営業所及び出張所を有しているほか、研修センター及び物流センター、テクノロジーセンターを設けております。

以上のうち、平成30年3月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容 (取扱業務)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都豊島区)	不整脈事業 虚血事業 その他	事務所及び倉庫 (全社管理)	11,277	126,456	-	61,980	0	199,713	80 (5)
東京営業所 (東京都豊島区)	不整脈事業 虚血事業 その他	事務所 (営業)	5,143	74,170	-	-	-	79,313	28 (3)
大阪営業所 (大阪府)	不整脈事業 虚血事業 その他	事務所 (営業)	2,316	66,841	-	-	55	69,213	24 (-)
研修センター (東京都練馬区)	その他	研修所 (教育研修)	20,783	2,545	55,000 (140.29)	-	-	78,328	- (-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。

2 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (名)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都豊島区)	事務所及び倉庫(全社管理)	80 (5)	56,794

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,280,000	11,280,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,280,000	11,280,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日 (注)	5,640,000	11,280,000		344,457		314,730

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	19	49	66	7	6,227	6,387	
所有株式数 (単元)		7,406	903	32,756	20,673	501	50,543	112,782	1,800
所有株式数 の割合(%)		6.56	0.80	29.03	18.32	0.44	44.80	100	

(注) 自己株式2,540株は、「個人その他」に25単元及び「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
株式会社MSS	東京都新宿区下落合三丁目16番1号	3,192,800	28.31
若林 誠	東京都新宿区	1,692,000	15.00
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	702,800	6.23
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB FOR HEALTHINVEST MICROCAP FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BIBLIOTEKSGATAN 29 11435 STOCKHOLM SWEDEN (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	552,400	4.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	287,700	2.55
ディービーエックス社員持株会	東京都豊島区高田二丁目17番22号	153,800	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	146,200	1.29
戸田 幸子	千葉県浦安市	134,400	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	133,200	1.18
岡 文男	兵庫県宝塚市	121,600	1.07
計		7,116,900	63.10

- (注) 1 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
- 2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち信託業務に係る株式数は145,300株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分83,700株、年金信託設定分15,100株、その他信託分46,500株となっております。
- 3 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式のうち信託業務に係る株式数は133,200株であります。なお、それらの内訳は、その他信託分133,200株となっております。
- 4 フィデリティ投信株式会社から平成25年4月2日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年3月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	株式 563,800	10.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,275,700	112,757	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,280,000		
総株主の議決権		112,757	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区小竹町 一丁目16番1号	2,500		2,500	0.02
計		2,500		2,500	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	79	104,201

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,540		2,619	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、今後の事業展開のために必要な内部留保資金を確保しつつ、株主に対して長期的な利益還元を行うことを基本方針としており、配当金については、従来配当性向30%を目途として決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、業績に対し公平な配当を実現するため、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり23円（配当性向 30.3%）の普通配当を実施することを決定しました。

決議年月日	配当金の総額（千円）	一株当たり配当額（円）
平成30年5月15日 取締役会	259,381	23

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	2,779 1,080	1,220	1,480	1,545	1,607
最低（円）	1,330 959	839	920	1,000	1,182

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年12月12日より東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、平成26年9月3日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 当社株式は、基準日を平成26年3月31日とし、同年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、印は、権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	1,480	1,389	1,390	1,424	1,398	1,285
最低（円）	1,367	1,281	1,313	1,330	1,182	1,194

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		若林 誠	昭和25年7月7日	昭和47年4月 フクダ電子(株)入社 昭和61年4月 (株)ヘルツ設立 代表取締役社長 平成2年12月 (株)医療ソフトサポートセンター設立 (現 (株)MSS) 代表取締役 平成16年2月 (株)ヘルツとディービーエックスジャパン(株)の合併により当社代表取締役社長 平成24年12月 (株)MSS代表取締役会長(現任) 平成27年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	1,692,000
取締役社長 (代表取締役)		千葉 茂	昭和33年10月8日	昭和57年4月 ニッタン(株)入社 昭和61年4月 日本メドトロニック(株)入社 平成4年2月 日本ビタトロン(株)入社 平成9年9月 同社代表取締役社長 平成11年5月 メドトロニック社(米国)入社 ビタトロンアジアパシフィックジェネラルマネージャー(兼任) 平成13年5月 メドトロニックゾーメド社(米国)入社 メドトロニックゾーメドアジアパシフィックジェネラルマネージャー 平成15年4月 イーヴィスリー(株)入社 代表取締役社長 平成16年1月 (株)ゲッツブラザーズ(現 アボットメディカルジャパン(株))入社 バイスブレジデント 平成18年4月 同社取締役 平成25年4月 当社入社 執行役員副社長 平成25年6月 代表取締役副社長 平成27年4月 代表取締役社長(現任)	(注)4	5,100
取締役副社長		柴崎 浩	昭和40年4月23日	昭和61年8月 松永歯科医院入社 平成3年8月 (株)ヘルツ入社 平成10年12月 営業部長 平成15年1月 取締役営業本部長 平成16年2月 (株)ヘルツとディービーエックスジャパン(株)の合併により当社取締役ヘルツ事業部長 平成19年6月 執行役員ヘルツ事業本部長 平成22年4月 執行役員営業統括本部長 平成22年6月 取締役執行役員営業統括本部長 平成24年4月 取締役(営業担当) 平成27年4月 取締役(営業及びマーケティング担当)執行役員 平成29年4月 取締役(不整脈営業担当)執行役員 平成29年6月 常務取締役(不整脈営業担当)執行役員 平成30年4月 常務取締役(不整脈営業担当) 平成30年6月 取締役副社長(不整脈営業担当)(現任)	(注)4	44,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	鍋谷 正行	昭和33年4月27日	昭和60年4月 (株)ノーバス入社 昭和61年10月 (株)ヘルツ入社 平成7年6月 取締役営業部長 平成16年2月 (株)ヘルツとディービーエックスジャパン(株)の合併により当社専務取締役経営企画室長 平成20年4月 専務執行役員総務人事本部長 平成22年4月 執行役員静岡特別プロジェクト長 平成23年6月 取締役執行役員静岡特別プロジェクト長 平成24年4月 取締役(マーケティング及び薬事・品質保証担当) 平成25年6月 取締役(マーケティング及び薬事・品質保証担当)執行役員 平成26年4月 取締役(マーケティング、薬事・品質保証及び技術担当)執行役員 平成27年4月 取締役(薬事・品質保証及び技術担当)執行役員 平成27年12月 取締役(薬事・品質保証及び技術担当)執行役員薬事・品質保証部長 平成28年4月 取締役(薬事・品質保証及び技術担当)執行役員 平成29年4月 取締役(虚血営業、新製品営業、薬事・品質保証及び技術担当)執行役員 平成30年2月 取締役(虚血営業、新製品営業、薬事・品質保証及び技術担当)執行役員薬事・品質保証部長(現任)	(注)4	49,100
取締役	執行役員	平能 直弘	昭和42年1月16日	平成2年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 平成11年11月 フォレックスバンク(株)入社 平成14年3月 (株)ウイン・インターナショナル入社 平成22年11月 当社入社 平成23年4月 総務人事部長 平成24年4月 執行役員経営管理部長 平成27年6月 取締役(経営管理及び情報開示担当)執行役員経営管理部長 平成30年4月 取締役(経営管理及び人事担当)執行役員(現任)	(注)4	600
取締役	執行役員	宮本 聡	昭和34年5月24日	昭和58年4月 野村証券(株)入社 平成25年8月 当社入社 平成26年4月 内部監査室長 平成30年4月 執行役員 平成30年6月 取締役(財務経理及び業務担当)執行役員(現任)	(注)4	
取締役		村松 光春	昭和28年1月14日	昭和53年9月 アーサーヤング会計事務所入所 昭和60年9月 (株)ハッピー商会取締役 昭和60年9月 村松公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 昭和63年3月 (株)ハッピー商会代表取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成27年3月 GLOVACC(株)設立 同社代表取締役(現任)	(注)1、4	
取締役		堂垣内 重晴	昭和24年5月11日	昭和48年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 平成15年5月 (株)テクノ菱和入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年1月 同社常務取締役 平成26年4月 同社専務取締役 平成27年6月 (株)アサンテ取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 (株)たち吉代表取締役専務(現任) 平成27年8月 プログレス(同)代表社員(現任)	(注)1、4	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		戸田 幸子	昭和31年2月12日	昭和58年1月 (株)デンボラリーセンター入社 昭和61年4月 (株)ヘルツ入社 平成7年6月 経理部部长 平成13年6月 取締役管理本部長 平成16年2月 (株)ヘルツとディービーエックスジャパン(株)の合併により当社取締役管理本部長 平成18年6月 取締役執行役員管理本部長 平成22年4月 取締役(内部監査担当)執行役員内部監査室長 平成26年4月 取締役(内部監査担当) 平成26年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	134,400
監査役		三縄 昭男	昭和19年8月28日	昭和44年11月 島田公認会計士事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成17年8月 三縄昭男公認会計士・税理士事務所代表(現任) 平成18年3月 当社監査役(現任) 平成18年6月 三菱倉庫(株)監査役 平成23年9月 学校法人神奈川大学監事(現任)	(注)2、6	
監査役		中村 眞一	昭和24年12月10日	昭和54年4月 弁護士登録(横浜弁護士会) 昭和55年4月 横浜弁護士会 司法修習委員会委員 日本弁護士連合会 人権擁護委員会刑事疫学問題調査特別委員会委員 昭和56年1月 千駄ヶ谷総合法律事務所入所(東京弁護士会) 平成7年4月 コスモス法律事務所開設 同事務所代表(現任) 平成11年5月 (株)コモダエンジニアリング監査役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成25年2月 (株)情報センター出版局取締役(現任)	(注)2、6	
計						1,927,100

- (注) 1 取締役村松光春及び堂垣内重晴は、社外取締役であります。
- 2 監査役三縄昭男及び中村眞一は、社外監査役であります。
- 3 当社では経営執行の公正性、透明性をはかり、経営と業務執行を分離するため平成16年7月より執行役員制度を導入しております。現執行役員は7名であり、上記の執行役員を兼務する取締役3名を除く4名は次のとおりであります。
- 執行役員営業担当新製品営業部長 東俊彦、執行役員技術研究担当 中野和行、執行役員営業担当 中井秀樹、執行役員営業、市場開拓及び営業推進担当 内田好則
- 4 平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことによる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
亀浦 大輔	昭和44年4月20日	平成14年1月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成17年4月 公認会計士登録 平成21年10月 橋有限責任監査法人入所(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実は、当社の最重要課題の一つであります。経営執行過程において取締役会
 の意思決定機能・監督機能、監査役会の監査機能及び社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮
 させることによって、経営の健全性、公平性、透明性の向上に継続的に取り組む方針であります。併せて適時
 的確な情報開示を行うとともにトップマネジメントによる積極的なIR活動を行う他、ステークホルダーに対
 する説明責任を果たしていくことによって、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社の会社機関の内容は、次のとおりです。

< 監査役会 >

監査役会は、本書提出日（平成30年6月28日）現在、監査役3名（うち社外監査役2名）により構成され
 ており、取締役会及びその他の社内会議に出席するとともに、各部署を監査し、取締役の職務執行状況を監
 査できる体制をとっております。監査役会規程に基づき、定時監査役会を月1回、臨時監査役会を必要に応
 じて随時開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っております。

< 取締役会 >

取締役会は、本書提出日（平成30年6月28日）現在、取締役8名（うち社外取締役2名）により構成され
 ております。取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、経
 営における重要事項についての決定を行い、業務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監督してあり
 ます。

< 経営会議 >

経営会議は、取締役、監査役、執行役員及び議長（取締役社長）が必要と認めた者で構成されてありま
 す。原則として月1回開催しており、取締役会及び代表取締役の諮問機関として位置づけられ、経営に関す
 る重要事項、全社あるいは各部門の経営課題等について審議しております。

< リスク・コンプライアンス委員会 >

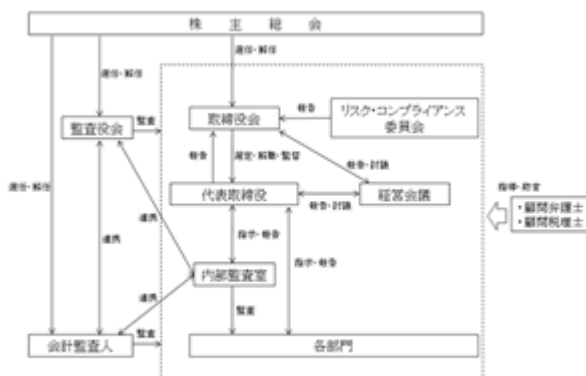
リスク・コンプライアンス委員会は、内部統制、リスク管理、コンプライアンス推進を統合的に管理し、
 有効に機能させるため、常設機関として設置され、取締役会の諮問機関として業務を行っております。リス
 ク・コンプライアンス委員会は事業遂行に関わる様々なリスクを特定、評価し、各部門に適切に対応させる
 ことにより、リスクに対する共通認識のもと、全体的なリスク管理を実施し、もってリスク顕在化による被
 害・損害の最小化を図っております。また、リスク・コンプライアンス委員会はコンプライアンス及び不正
 行為等に関するリスク評価を踏まえ、コンプライアンス体制の確立・推進を目的とした全社の取組みを策定
 しております。リスク・コンプライアンス委員会は、委員長を取締役又は執行役員である者の中から取締役
 会が選任し、各部門の責任者を委員として構成されております。

< 会計監査人 >

当社は、新日本有限責任監査法人との間で、監査契約を締結しております。

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく図示すると下記のとおりです。

（本書提出日（平成30年6月28日）現在）



内部統制システムの整備の状況

当社は、当社における内部統制システムの整備・運用につきましては、以下のとおり基本方針を定めております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、取締役及び使用人が、法令、定款及び社内規程、業界の自主ルールの遵守はもとより、企業人として企業理念、社会規範、倫理に即して行動するための規範として「コンプライアンス・マニュアル」「DV×行動ガイドライン」を制定し、周知徹底を図る。
 - (2) リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス及び不正行為を含むリスク評価を行うとともに、コンプライアンス体制の確立・推進を目的とした全社的取組みを策定する。
 - (3) コンプライアンスの徹底を図るため、経営管理部が、コンプライアンスへの取組みを組織横断的に統括し、教育及び周知を行う。
 - (4) 使用人による職務の遂行が法令等に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査室により、業務監査を実施し、監査内容を代表取締役及び取締役会に報告する。
 - (5) 内部通報規程に基づき、法令等に違反する行為又は反倫理行為を通報する制度を策定し、利用促進を図る。
 - (6) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報（電磁的記録を含む）は、法令、情報セキュリティ規程に従い、適切に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会にて、当社の成長規模、市場の変化等を考慮し、組織横断的にリスク管理を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務執行が適切かつ効率的に行われるよう取締役会規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定め、権限・責任の明確化を図る。
 - (2) 取締役会は、年度計画、中期経営計画に基づき各担当取締役及び執行役員に対しその進捗状況についての報告を求め、発生した課題等に対して協議を行い必要な対策を講じる。
 - (3) 代表取締役及び各部門を所管する取締役及び執行役員により、経営会議を定期的開催し、経営上必要な事項や職務執行上の問題点について協議を行う。
5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社には親会社及び子会社の何れも存在しないため定めない。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は必要に応じ監査役の指名する使用人に対して監査業務の補助を委託することができる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役から監査業務の補助を委託された使用人の人事異動、評価等については、監査役の同意を必要とする。当該使用人は、監査業務の範囲においては取締役の指揮を外れ、監査役の指示に従い業務を行う。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役に対し以下の場合について迅速な報告を行う。
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合
 - ・取締役の職務遂行に関する不正の行為を発見した場合
 - ・法令又は定款に違反する重要な事実を発見した場合
 - ・内部通報規程に基づく通報状況及びその内容
 - (2) 上記(1)のほか、当社は、内部通報規程に基づく通報制度を設けており、取締役及び使用人は、違法行為等を内部監査室又は社外監査役に報告することができる。
 - (3) 取締役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議における監査役の出席を通じて、担当職務の執行の状況を報告する。
 - (4) 上記(1)乃至(3)にかかわらず、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - (5) 当社は、上記(1)又は(2)の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをしてはならない。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について相互認識を深めるため意見交換を行う。
 - (2) 監査役は、内部監査室が行う内部監査結果の報告を受けるとともに、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、緊密な連携を保つ。
10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。
11. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効かつ適切に運用するとともに、継続的に整備・運用評価・有効性の確認を行い、必要があれば改善を行うものとする。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の概要は次のとおりです。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

監査受嘱者の行為が の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室が所管し、室員2名で構成されております。内部監査室は期初に年度計画を作成し、会長及び社長の承認を得たうえで取締役会に報告しております。監査の結果は、直ちに会長、社長及び常勤監査役に報告され、常勤監査役はその報告を通じて問題点・指摘事項を共有し監査役監査に活かしております。被監査部門に対しては監査結果の不備事項の改善指示を行い、その結果を年に2回取締役会に報告しております。

常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関する監査を行っております。

また、非常勤監査役の内1名は公認会計士、1名は弁護士としての専門的な知見に基づき、社外の独立した立場から経営に対する監査を行っております。

当社では、内部監査室が内部統制に関する業務を所管しております。内部監査室、監査役及び会計監査人が相互に連携して、効果的かつ効率的な監査を実施するよう情報・意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点・指摘事項の改善に努めております。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は北川卓哉及び飯田昌泰であり、会計監査業務に従事した補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等6名、その他13名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 村松光春氏は株式会社ハッピー商会及びGLOVACC株式会社の代表取締役として直接会社経営に関与されているばかりでなく、公認会計士、税理士として多数の企業監査にたずさわってきた専門的な知識・経験を当社の経営に活かして頂けることが可能と考えており、当社の社外取締役として適任と判断しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、特定関係事業者等でもなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないので、当社の独立役員に指定されております。

社外取締役 堂垣内重晴氏は、株式会社たち吉の代表取締役専務及びプログレス合同会社の代表社員として直接会社経営に関与されているばかりでなく、豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社の社外取締役とし

て適任と判断しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、特定関係事業者等でもなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないので、当社の独立役員に指定されております。

社外監査役 三縄昭男氏は、公認会計士及び税理士として培われた専門知識や経験等を有しており、当社の社外監査役として適任と判断しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、特定関係事業者等でもなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないので、当社の独立役員に指定されております。

社外監査役 中村真一氏は、弁護士として培われた専門知識や経験等を有しており、当社の社外監査役として適任と判断しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、特定関係事業者等でもなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないので、当社の独立役員に指定されております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において豊富な専門知識と経験に基づいた発言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する機能及び役割を担っております。

当社は、社外監査役が会計監査人や内部監査室と意見交換等を通じて関係をはかることで、十分な監査体制を構築しているものと考えております。また、社外取締役が監査役と内部監査室より報告を受けることで、十分な監督体制を構築しているものと考えております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、会社法及び東京証券取引所の独立性基準に加え、自社加重基準として、当社から年間1,000万円以上の報酬を過去5年以内に支給を受けた会計専門家、法律専門家、経営コンサルタント等ではないこと、当社より5,000万円以上の金員の貸付を受けている会社・団体の役員ではないこと、当社より年間500万円以上の寄附金を得ている団体の役員ではないこととしております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	142,450	138,357		10	4,083	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14,454	14,004			450	1
社外役員	22,148	21,168		30	950	4

役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定された報酬総額の限度内で、業績や経営内容等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	2銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,539千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本ライフライン(株)	200	427	企業研究
ウイン・パートナーズ(株)	200	190	企業研究

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本ライフライン(株)	400	1,240	企業研究
ウイン・パートナーズ(株)	200	299	企業研究

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

その他

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

a 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)、監査役(監査役であったものを含む。)及び会計監査人(会計監査人であったものを含む。)の責任を、法令に定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しうる環境を整備することを目的とするものであります。

c 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

d 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨の定款一部変更を行っております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、より機動的な配当政策及び資本政策を図ることを可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,300	-	27,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人主催のセミナーを始め、外部専門機関等が主催するセミナーへも適時参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,375,654	6,095,024
受取手形	165,856	188,331
電子記録債権	628,215	2,101,610
売掛金	7,908,200	7,872,657
商品	1,005,804	1,135,048
前払費用	57,256	57,339
繰延税金資産	91,000	105,000
その他	162,323	86,122
貸倒引当金	15,367	1,100
流動資産合計	15,378,944	16,556,035
固定資産		
有形固定資産		
建物	128,157	134,807
減価償却累計額	57,041	66,591
建物(純額)	71,115	68,215
車両運搬具	10,413	10,413
減価償却累計額	10,339	10,358
車両運搬具(純額)	73	55
工具、器具及び備品	878,487	1,069,803
減価償却累計額	540,286	588,002
工具、器具及び備品(純額)	338,200	481,801
土地	55,000	55,000
有形固定資産合計	464,390	605,072
無形固定資産		
ソフトウェア	78,597	66,992
その他	1,944	-
無形固定資産合計	80,541	66,992
投資その他の資産		
投資有価証券	112,807	1,539
出資金	130	130
長期前払費用	2,250	22,023
差入保証金	237,039	243,320
繰延税金資産	94,700	124,400
その他	10,710	10,741
投資その他の資産合計	457,638	402,154
固定資産合計	1,002,570	1,074,219
資産合計	16,381,514	17,630,254

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,678,464	9,097,224
1年内返済予定の長期借入金	49,269	48,302
未払金	119,323	167,168
未払費用	44,318	51,030
未払法人税等	156,000	222,000
未払消費税等	42,183	66,370
前受金	18,152	9,104
預り金	8,249	12,027
賞与引当金	179,908	194,390
その他	-	301
流動負債合計	9,295,868	9,867,918
固定負債		
長期借入金	20,849	65,334
退職給付引当金	203,782	225,374
役員退職慰労引当金	84,627	92,110
資産除去債務	1,629	1,661
その他	6,500	6,500
固定負債合計	317,388	390,981
負債合計	9,613,256	10,258,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	344,457	344,457
資本剰余金		
資本準備金	314,730	314,730
資本剰余金合計	314,730	314,730
利益剰余金		
利益準備金	4,710	4,710
その他利益剰余金		
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	5,860,285	6,457,032
利益剰余金合計	6,114,995	6,711,742
自己株式	618	618
株主資本合計	6,773,565	7,370,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,307	1,042
評価・換算差額等合計	5,307	1,042
純資産合計	6,768,258	7,371,354
負債純資産合計	16,381,514	17,630,254

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	35,266,794	38,275,742
売上原価		
商品期首たな卸高	842,816	1,005,804
当期商品仕入高	30,118,881	33,028,579
合計	30,961,698	34,034,383
他勘定振替高	1,318	1,488
商品期末たな卸高	2,100,804	2,135,048
商品売上原価	29,952,712	32,850,446
売上総利益	5,314,082	5,425,295
販売費及び一般管理費	3,437,891	3,441,042
営業利益	1,524,970	1,320,353
営業外収益		
受取利息	5,265	1,467
受取配当金	10	15
為替差益	-	11,402
デリバティブ評価益	32,519	-
貸倒引当金戻入額	-	14,267
その他	1,934	954
営業外収益合計	39,729	28,107
営業外費用		
支払利息	317	294
為替差損	58,671	-
貸倒引当金繰入額	14,267	-
デリバティブ評価損	-	1,537
営業外費用合計	73,256	1,832
経常利益	1,491,444	1,346,628
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,029
特別利益合計	-	8,029
特別損失		
固定資産除却損	5,988	53,665
減損損失	-	65,185
投資有価証券評価損	-	120,420
特別損失合計	988	129,271
税引前当期純利益	1,490,455	1,225,386
法人税、住民税及び事業税	441,395	415,760
法人税等調整額	23,059	46,502
法人税等合計	464,455	369,258
当期純利益	1,025,999	856,128

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	344,457	314,730	314,730	4,710	250,000	5,093,668	5,348,378
当期変動額							
剰余金の配当						259,383	259,383
当期純利益						1,025,999	1,025,999
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	766,616	766,616
当期末残高	344,457	314,730	314,730	4,710	250,000	5,860,285	6,114,995

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	547	6,007,019	5,171	5,171	6,001,847
当期変動額					
剰余金の配当		259,383			259,383
当期純利益		1,025,999			1,025,999
自己株式の取得	71	71			71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			135	135	135
当期変動額合計	71	766,545	135	135	766,410
当期末残高	618	6,773,565	5,307	5,307	6,768,258

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	344,457	314,730	314,730	4,710	250,000	5,860,285	6,114,995
当期変動額							
剰余金の配当						259,381	259,381
当期純利益						856,128	856,128
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	596,746	596,746
当期末残高	344,457	314,730	314,730	4,710	250,000	6,457,032	6,711,742

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	618	6,773,565	5,307	5,307	6,768,258
当期変動額					
剰余金の配当		259,381			259,381
当期純利益		856,128			856,128
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,349	6,349	6,349
当期変動額合計	-	596,746	6,349	6,349	603,096
当期末残高	618	7,370,312	1,042	1,042	7,371,354

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,490,455	1,225,386
減価償却費	141,275	174,625
減損損失	-	5,185
デリバティブ評価損益(は益)	32,519	1,537
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,367	14,267
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,285	21,592
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,025	7,483
賞与引当金の増減額(は減少)	16,866	14,481
受取利息及び受取配当金	5,276	1,482
支払利息	317	294
為替差損益(は益)	22,266	3,646
投資有価証券売却損益(は益)	-	8,029
投資有価証券評価損益(は益)	-	120,420
有形固定資産除却損	702	3,578
無形固定資産除却損	285	87
売上債権の増減額(は増加)	388,678	376,326
たな卸資産の増減額(は増加)	178,191	213,973
仕入債務の増減額(は減少)	936,656	455,100
その他	160,676	123,209
小計	1,887,163	1,542,548
利息及び配当金の受取額	1,928	9,111
利息の支払額	293	316
法人税等の支払額	736,632	345,503
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,152,166	1,205,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	126,580	271,188
無形固定資産の取得による支出	13,861	11,765
投資有価証券の売却による収入	59,150	22,296
差入保証金の差入による支出	57,908	10,223
差入保証金の回収による収入	2,348	3,917
その他	30	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,882	266,993
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	30,000	110,000
長期借入金の返済による支出	65,792	66,482
自己株式の取得による支出	71	-
配当金の支払額	259,310	259,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	295,173	215,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,266	3,646
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	697,844	719,369
現金及び現金同等物の期首残高	4,677,810	5,375,654
現金及び現金同等物の期末残高	5,375,654	6,095,024

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、一部商品に関しては個別法による原価法を適用しております。

(いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

なお、償却期間については、法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額としております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わず、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1)概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2)適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	479,280千円	495,961千円

2 期末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が当事業年度の期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
電子記録債権	- 千円	52,490千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

商品売上原価

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
見本費	10,331千円	16,298千円
修繕費	2,269	2,000
工具、器具及び備品	14,923	84,729
減価償却費	24,343	54,139
計	3,181	48,888

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれるたな卸資産に関する評価減額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	8,873千円	21,575千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度87%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与手当	1,320,828千円	1,378,748千円
賞与及び賞与引当金繰入額	396,408	446,057
役員退職慰労引当金繰入額	7,400	7,899
退職給付費用	44,426	52,111
減価償却費	116,331	120,035

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	36,967千円	138,269千円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	建物附属設備	495千円	工具、器具及び備品	2,606千円
ソフトウェア	285	建物附属設備	971	
工具、器具及び備品	207	ソフトウェア	87	

6 減損損失

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都豊島区	事業用資産	工具、器具及び備品

当社は、原則として、事業用資産については営業部を基準としてグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる営業部の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5,185千円として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,280,000	-	-	11,280,000
自己株式				
普通株式	2,476	64	-	2,540

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加64株は、単元未満株式の買取りに増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月13日 取締役会	普通株式	259,383	23	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月15日 取締役会	普通株式	259,381	利益剰余金	23	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,280,000	-	-	11,280,000
自己株式				
普通株式	2,540	-	-	2,540

2 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

3 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	259,381	23	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	259,381	利益剰余金	23	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	5,375,654千円	6,095,024千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	5,375,654	6,095,024

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらの債務は決済時における流動性リスクに晒されております。また、買掛金の一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に営業取引に係る運転資金であり、返済日は決算日後、最長で2年9か月となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品のリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間毎に把握する体制としています。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関を相手方とすることを原則としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内管理規程に従い、担当部署が決裁担当者もしくは取締役会の承認を得て行っております。なお、担当取締役は、大幅な状況の変化があった際に、取締役会に報告することとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものについては、次表には含めておりません（(注)2をご参照下さい。）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,375,654	5,375,654	-
(2) 受取手形 貸倒引当金(2)	165,856 20		
	165,836	165,836	-
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(3)	628,215 80		
	628,135	628,135	-
(4) 売掛金 貸倒引当金(4)	7,908,200 1,000		
	7,907,200	7,907,200	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	617	617	-
(6) 買掛金	(8,678,464)	(8,678,464)	-
(7) 未払金	(119,323)	(119,323)	-
(8) 未払法人税等	(156,000)	(156,000)	-
(9) 長期借入金(5)	(70,118)	(70,205)	87
(10) デリバティブ取引(6)	1,237	1,237	-

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
 (2) 受取手形に係る貸倒引当金を控除しております。
 (3) 電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。
 (4) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
 (5) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
 (6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,095,024	6,095,024	-
(2) 受取手形 貸倒引当金(2)	188,331 20		
	188,311	188,311	-
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(3)	1,017,610 130		
	1,017,480	1,017,480	-
(4) 売掛金 貸倒引当金(4)	7,872,657 950		
	7,871,707	7,871,707	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,539	1,539	-
(6) 買掛金	(9,097,224)	(9,097,224)	-
(7) 未払金	(167,168)	(167,168)	-
(8) 未払法人税等	(222,000)	(222,000)	-
(9) 長期借入金(5)	(113,636)	(113,867)	231
(10) デリバティブ取引(6)	(300)	(300)	-

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
 (2) 受取手形に係る貸倒引当金を控除しております。
 (3) 電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。
 (4) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
 (5) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金は、全て固定金利であり、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場転換社債	112,190	-
差入保証金	237,039	243,320

差入保証金については、将来のキャッシュ・フローがいつ発生するのかについての見積もりが困難であり、また、過去の実績から返還予定時期等により見積もることも困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,375,654	-	-	-
受取手形	165,856	-	-	-
電子記録債権	628,215	-	-	-
売掛金	7,908,200	-	-	-
合計	14,077,927	-	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,095,024	-	-	-
受取手形	188,331	-	-	-
電子記録債権	1,017,610	-	-	-
売掛金	7,872,657	-	-	-
合計	15,173,624	-	-	-

(注) 4 (9) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。また、決算日後の返済予定額については、以下のとおりであります。

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	49,269	11,674	9,175	-	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	48,302	45,803	19,531	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	617	37	580
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	617	37	580
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	617	37	580

(注) 非上場転換社債(貸借対照表計上額 112,190千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,539	37	1,502
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,539	37	1,502
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,539	37	1,502

2 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当事業年度において、有価証券について120,420千円（その他有価証券の非上場転換社債120,420千円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性が見込まれる場合を除き減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して、必要と認められる額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成29年3月31日）

デリバティブ取引の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

デリバティブ取引の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として平成28年10月より企業型確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	176,496千円	203,782千円
退職給付費用	34,381	29,117
退職給付の支払額	7,096	7,525
退職給付引当金の期末残高	203,782	225,374

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-
退職給付引当金	203,782	225,374
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203,782	225,374

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 34,381千円 当事業年度 29,117千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度において19,225千円であり、退職給付費用に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	55,519千円	59,522千円
未払事業税	7,037	14,336
未払金	516	-
たな卸資産評価損	14,192	20,924
未払費用	8,000	8,580
その他	5,733	1,636
計	91,000	105,000
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	62,398	69,009
役員退職慰労引当金	25,946	28,204
未収入金	-	21,469
その他	6,655	6,316
計	95,000	125,000
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	177	459
その他	122	140
計	300	600
繰延税金資産の純額	94,700	124,400

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 前事業年度(平成29年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
 当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
 当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、営業所等の一部において不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から18年、割引率は1.36%から2.14%を採用しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	1,597千円	1,629千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	31千円	32千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
期末残高	1,629千円	1,661千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、商品分類に応じて「不整脈事業」、「虚血事業」、「その他」に区分されますが、主力事業である「不整脈事業」は販売代理店業を、「虚血事業」は国内総代理店業及び販売代理店業を営んでおり、事業毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

そのような状況から、当社は「不整脈事業」及び「虚血事業」の2つを報告セグメントとしております。

「不整脈事業」は、心臓ペースメーカ、ICD(植込み型除細動器)、電極カテーテル、アブレーション(心筋焼灼術)カテーテル等を販売しております。「虚血事業」は、国内総代理店業として「エキシマレーザ血管形成システム」等を販売しており、販売代理店業として冠動脈ステント等を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,542,345	4,821,898	34,364,243	902,550	35,266,794
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	29,542,345	4,821,898	34,364,243	902,550	35,266,794
セグメント利益	3,645,510	1,553,019	5,198,529	115,552	5,314,082

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科、一般外科、消化器等の商品を販売しております。

2 セグメント利益の合計額は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

3 セグメント資産、負債その他の項目の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,603,106	3,578,061	37,181,168	1,094,574	38,275,742
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	33,603,106	3,578,061	37,181,168	1,094,574	38,275,742
セグメント利益	4,207,366	1,077,575	5,284,942	140,353	5,425,295

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科、一般外科、消化器等の商品を販売しております。

2 セグメント利益の合計額は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

3 セグメント資産、負債その他の項目の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
エム・シー・ヘルスケア株式会社	4,551,789	不整脈事業

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
エム・シー・ヘルスケア株式会社	4,876,882	不整脈事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	不整脈事業	虚血事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	5,185	-	5,185

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	600円16銭	1株当たり純資産額	653円64銭
1株当たり当期純利益金額	90円98銭	1株当たり当期純利益金額	75円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成29年3月31日)	当事業年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,768,258	7,371,354
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,768,258	7,371,354
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,277,460	11,277,460

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,025,999	856,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,025,999	856,128
期中平均株式数(株)	11,277,476	11,277,460
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	128,157	9,087	2,437	134,807	66,591	11,015	68,215
車両運搬具	10,413	-	-	10,413	10,358	18	55
工具、器具及び備品	878,487	325,990 (84,729)	134,674 (5,185)	1,069,803	588,002	138,258	481,801
土地	55,000	-	-	55,000	-	-	55,000
有形固定資産計	1,072,058	335,077 (84,729)	137,111 (5,185)	1,270,024	664,952	149,291	605,072
無形固定資産							
ソフトウェア	275,186	13,815 (1,800)	332	288,669	221,677	25,333	66,992
その他	1,944	-	1,944	-	-	-	-
無形固定資産計	277,130	13,815 (1,800)	2,276	288,669	221,677	25,333	66,992
長期前払費用	4,500	27,000	7,227	24,273	2,250	-	22,023

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

 工具、器具及び備品 レンタル用機器

209,199千円

 営業用デモ・バックアップ機

99,877千円

2 当期増加額欄の()内は内書きで、他勘定からの振替額であります。

3 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	49,269	48,302	0.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,849	65,334	0.33	平成32年2月~ 平成32年12月
合計	70,118	113,636	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	45,803	19,531	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,367	1,100	14,267	1,100	1,100
賞与引当金	179,908	194,390	179,908	-	194,390
役員退職慰労引当金	84,627	7,899	416	-	92,110

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	523
預金	
当座預金	5,258,606
普通預金	535,010
定期預金	300,000
別段預金	883
預金計	6,094,500
合計	6,095,024

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ダテ・メディカルサービス	57,712
(株)トーイデン	27,683
(株)八神製作所	25,217
(株)ジャスト・メディカルコーポレーション	22,321
(株)ジェイ・エム・エス	18,733
その他	36,662
合計	188,331

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月	-
5月	89
6月	188,241
7月	-
8月	-
9月	-
合計	188,331

電子記録債権
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ムトウ	175,446
望星サイエンス(株)	172,972
協和医科器械(株)	167,316
ユフ精器(株)	88,341
小西医療器械(株)	74,653
その他	338,879
合計	1,017,610

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月(注)	422,067
5月	344,509
6月	235,834
7月	4,468
8月	8,385
9月	2,345
合計	1,017,610

(注) 期末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期52,490千円が含まれております。

売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エム・シー・ヘルスケア(株)	1,149,554
アルフレッサメディカルサービス(株)	379,123
総合病院土浦協同病院	291,489
(株)エヌエイチエス静岡	266,392
東海教育産業(株)	248,538
その他	5,537,559
合計	7,872,657

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
7,908,200	41,333,318	41,368,861	7,872,657	84.0	69.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
不整脈関連商品	546,716
虚血関連商品	514,133
その他	74,198
合計	1,135,048

流動負債
 買掛金

相手先	金額(千円)
日本メトロニック(株)	1,903,479
セント・ジュード・メディカル(株)	1,374,300
ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	1,297,573
日本ライフライン(株)	919,340
ボストン・サイエンティフィックジャパン(株)	574,288
その他	3,028,242
合計	9,097,224

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	9,722,643	18,892,152	28,751,031	38,275,742
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	524,560	664,821	983,677	1,225,386
四半期(当期)純利益金額(千円)	371,994	464,780	689,436	856,128
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	32.99	41.21	61.13	75.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	32.99	8.23	19.92	14.78

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.dvx.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主に対する特典として、以下の基準にてクオカードを贈呈いたします。 (1) 100株以上200株未満保有の株主 1,000円相当のクオカード (2) 200株以上保有の株主 2,000円相当のクオカード

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期） （自 平成28年4月1日 平成29年6月29日 関東財務局長に提出
至 平成29年3月31日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期） （自 平成29年4月1日 平成29年8月14日 関東財務局長に提出
至 平成29年6月30日）

（第32期第2四半期） （自 平成29年7月1日 平成29年11月14日 関東財務局長に提出
至 平成29年9月30日）

（第32期第3四半期） （自 平成29年10月1日 平成30年2月14日 関東財務局長に提出
至 平成29年12月31日）

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

ディービーエックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北川 卓哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 昌泰
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ディービーエックス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ディービーエックス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。